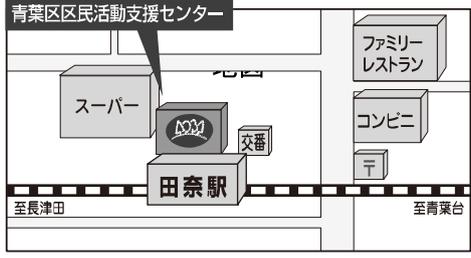
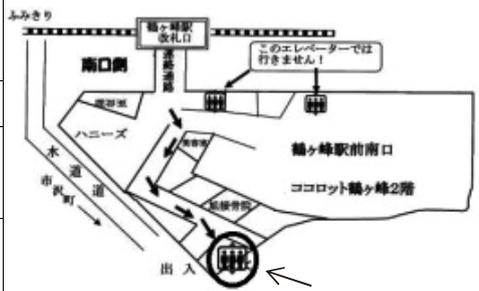
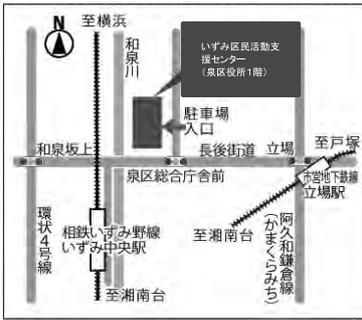


6 各区内での活動を対象としている制度概要

青葉区																	
61 青葉区区民活動支援センター																	
住所	〒227-0064 青葉区田奈町76																
電話	989-5265	FAX	982-0051														
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:30																
休館日	◆毎月第4日曜日 ◆年末年始(12/29~1/3)																
支援内容	区民活動支援センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。																
					 <p>【アクセス】 東急田園都市線「田奈駅」下車、徒歩1分 ※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。(隣接地に民間駐車場があります)</p>												
62 青葉区クールアース講座																	
募集時期		平成28年3月		分野		環境											
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	×					
3人以上の団体であること、政治・宗教と関係した団体ではないこと、年度内に1回以上の講座を実施すること等。詳細については、募集時期に青葉区ホームページへ掲載します。																	
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○								
説明	青葉区民のエコ・環境に対する意識の向上等図るため、エコ・環境に関する「青葉区クールアース講座」を、区と共催により行います。実施団体に対しては、区から補助金を交付します。 ・1講座につき上限5万円。																
問合せ	青葉区区政推進課				(TEL)	978-2216		(FAX)	978-2410								
http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/11kankyoko/eco.html																	
63 青葉みらいおこし支援制度										募集時期		通年		分野		市民活動・地域活動全般	
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	×					
自治会町内会、または自治会町内会と連携した団体																	
助成金	○	人材派遣	○	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○								
説明	地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、職員による支援チームや外部専門家の派遣、補助金の交付等を行います。																
問合せ	青葉区区政推進課				(TEL)	978-2216		(FAX)	978-2410								
http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/15local/miraiokoshi/																	
64 あおば ふれあい助成金										募集時期		説明欄を参照		分野		福祉	
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×					
区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体(趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外)																	
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×								
説明	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動…7~40万円 ・障害当事者活動…7~20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…3~6万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。 【募集時期】継続団体:4月18日~28日、新規団体:5月9日~13日																
問合せ	青葉区社会福祉協議会				(TEL)	972-8836		(FAX)	972-7519								
http://www.aosha.jp/soycms/subsidy/																	

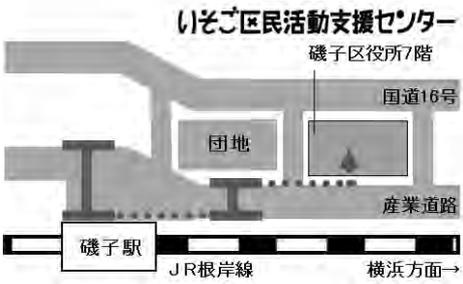
旭区												
65 旭区市民活動支援センター「みなくる」												
住所	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰2-82-1 ココロット鶴ヶ峰4階											
電話	382-1000	FAX	382-1005									
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:10:00-16:30											
休館日	◆毎月第3水曜日 ◆年末年始(12/29~1/3)											
支援内容	<p>「みなくる」は、旭区の地域活動やボランティア活動を応援する交流拠点です。「何かを始めたい」「活動を広げたい」というみなさんに、①活動に役立つ情報の提供や相談・コーディネート②生涯学習アドバイザーの登録・紹介③活動場所の提供④講座・研修会の開催を行っています。お気軽にお立ち寄りください。</p>											
	 <p>【アクセス】 相鉄線「鶴ヶ峰駅」下車、徒歩約2分 ○印のエレベーターで4階へ。 「みなくる」はココロット4階にあります。</p>											
66 旭区きらっとあさひ地域支援補助金												
募集時期	平成28年3月24日 ～5月27日			分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
	5人以上の旭区民で構成(補助対象経費の7/10)された団体、または自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成(補助対象経費の9/10)された団体が取り組む新たな事業が対象。											
	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
説明	<p>旭区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助します。高齢者の居場所づくり等住民の利益に寄与するものであれば分野を限定せず補助対象としています。</p> <p>・補助金上限 1年目:30万円、2年目:20万円、3～5年目:10万円 ※単年度事業は非対象です。</p>											
問合せ	旭区(1)区政推進課地域力推進担当 (2)福祉保健課事業企画担当 (3)高齢・障害支援課高齢者支援担当				(TEL)	(1)954-6028 (2)954-6144 (3)954-6125		(FAX)	(1)951-3401 (2)953-7713 (3)955-2675			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/kirattoasahichiikishienjigyou/											
67 あさひ ふれあい助成金												
募集時期	4月上旬～中旬			分野	福祉							
対象	自治会町内会関係	<input checked="" type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進事業を行う、市民活動又は障害当事者及び家族団体(趣味や健康づくりなど主に自助を目的とした活動、親や家族のみの活動は対象外) ※事業者は、作業所およびグループホームの運営団体に限る											
	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input checked="" type="checkbox"/>		
説明	<p>自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業・福祉のまちづくり事業を支援します。</p> <p>・支援が必要な人々に対する活動…5～上限20万円 ・障害当事者活動…3～上限20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限4万円 ・健康づくり・介護予防事業…上限2万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。</p>											
問合せ	旭区社会福祉協議会				(TEL)	392-1123		(FAX)	392-0222			
	http://www.palletasahi.jp											
68 旭区文化芸術活動支援事業												
募集時期	平成28年2月			分野	その他							
対象	自治会町内会関係	<input checked="" type="checkbox"/>	NPO法人	<input checked="" type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
	旭区における文化芸術活動の活性化を目的としており、区民を中心として組織されていること。											
	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
説明	<p>区民が運営する旭区の文化事業を対象に旭区を文化芸術面から盛り上げ、「旭」の魅力を広くアピールするイベント等を募集します。</p> <p>公募イベントは、旭区文化芸術活動支援事業検討会を経て上記に該当すると認められたイベントに対して開催経費の一部を補助しPRを行う等の支援をします。補助金額は、直接経費(事業実施に直接必要な会場費、広報印刷費、会場設営費、事務費等の経費)の1/3以内</p>											
問合せ	旭区地域振興課生涯学習支援係				(TEL)	954-6099		(FAX)	955-3341			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/chishin/syogai/bunka/											

泉区																						
69 いずみ区民活動支援センター																						
住所	〒245-0016 泉区和泉町4636-2 泉区役所1階																					
電話	800-2393	FAX	800-2518																			
開館日	◆月-金:8:45-17:00 (いずみ多文化共生コーナーは、月・火・木の9:00-16:00) ◆第2、4土:9:00-12:00																					
休館日	◆第1、3、5土 ◆日、祝日 ◆年末年始(12/29~1/3)																					
支援内容	いずみ区民活動支援センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。また、いずみ多文化共生コーナーが併設されており、外国につながる区民に対し、多言語による対応や情報提供を行っています。																					
 <p>【アクセス】 相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」下車徒歩5分 神奈中バス：泉区総合庁舎前バス停下車徒歩1分</p>																						
70 泉区地域経営まちづくり支援補助金																						
募集時期		通年(事業開始の30日前までに申請)		分野		市民活動・地域活動全般																
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>										
地区経営委員会(自治会町内会及び各種団体で組織され、地域経営やまちづくりの推進に取り組む団体)または地区経営委員会と連携して活動し、委員会の推薦を得た団体																						
<table border="1"> <tr> <td>助成金</td> <td><input type="radio"/></td> <td>人材派遣</td> <td><input type="radio"/></td> <td>物品貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>場所貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>相談・情報提供</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>													助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>													
説明	<ul style="list-style-type: none"> 地区経営委員会(自治会町内会及び各種団体で組織され、地域経営やまちづくりの推進に取り組む団体※名称は地区によって異なります)または地区経営委員会と連携して活動し、委員会の推薦を得た団体に対する事業補助 3会計年度を限度として総額200万円の事業補助 																					
問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	800-2333		(FAX)	800-2505													
71 泉区まちづくりみらい塾										募集時期		—		分野		市民活動・地域活動全般						
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="radio"/>	その他	<input type="checkbox"/>										
泉区在住・在勤で、自治会町内会の役員、地域活動の担い手、今後地域活動をしてみようと考えている方																						
<table border="1"> <tr> <td>助成金</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>人材派遣</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>物品貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>場所貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>相談・情報提供</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>													助成金	<input type="checkbox"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>
助成金	<input type="checkbox"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>													
説明	地域・区役所・NPO法人の協働による事業で、地域で活動する方々が、多様化する地域課題などを考え、協力し合いながら解決する力を身に着ける連続講座																					
問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	800-2333		(FAX)	800-2505													
72 泉区地域運営補助金										募集時期		申請意思を総会等で決定後30日以内		分野		市民活動・地域活動全般						
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>										
地区経営委員会(自治会町内会及び各種団体で組織され、地域経営やまちづくりの推進に取り組む団体)※名称は地区により異なります																						
<table border="1"> <tr> <td>助成金</td> <td><input type="radio"/></td> <td>人材派遣</td> <td><input type="radio"/></td> <td>物品貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>場所貸与/提供</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>相談・情報提供</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>													助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>													
説明	<ul style="list-style-type: none"> 地区経営委員会への運営補助 会議室の借上げ、事務費等の地区経営委員会の運営に関する補助(年間経費の9/10、上限5万円) 																					
問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	800-2333		(FAX)	800-2505													

泉区												
73	泉区の花「あやめ」普及促進活動支援					募集時期	通年	分野	環境			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	区内の泉区の花「あやめ」の植栽地において、当該あやめの植栽、管理、普及などを行う活動登録をした区民団体(構成員は5名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学)											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	○	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	泉区の花「あやめ」にふれあい親しむ機会を増やし泉区への愛着を高めることを目的に、泉区の花「あやめ」の普及促進活動を行う団体に対し支援を行います。(補助金:1活動団体当たり5万円/年、その他物品貸与あり)											
問合せ	泉区区政推進課企画調整係					(TEL)	800-2331	(FAX)	800-2505			

74	泉区民の緑環境を守る活動支援					募集時期	通年	分野	環境			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体(構成員は5名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学)											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	○	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	泉区民の緑環境を守っていく泉区民による団体・グループが行なう主体的かつ継続的な活動を推進することを目的に、泉区民の緑環境を守る活動を支援します。(補助金:1活動団体当たり4万円/年、その他物品貸与あり)											
問合せ	泉区区政推進課企画調整係					(TEL)	800-2331	(FAX)	800-2505			

75	みんなでつくろう！福祉の泉助成金					募集時期	4月 (一部を除く)	分野	福祉			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う市民活動団体、障害当事者団体(趣味や健康づくり等の主に自助を目的とした活動は対象外)。※申請希望団体は、事前説明会の参加が必須											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動、障がい当事者活動…5～22万円 ・福祉のまちづくり活動…2～6万円 ・子育てサークル、介護予防・健康づくり事業…2万円 ・団体立ち上げ助成…2万円 ・年末援護資金配分事業(9月募集)…2～5万円 ※回数、参加者数の条件あり。											
問合せ	泉区社会福祉協議会					(TEL)	802-2150	(FAX)	804-6042			
http://www.shakyo-iy.or.jp/												

磯子区										
76 いそご区民活動支援センター										
住所	〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所7階									
電話	754-2390	FAX	759-4116							
開館日	◆毎日:10:00-17:00 ※休館日を除く									
休館日	◆祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)									
支援内容	いそご区民活動支援センターでは、市民活動・ボランティア・生涯学習についてのさまざまなご相談に応じています。また、地域デビューや活動のスキルアップのための講座、区内で活動を行っている方の交流会を実施するほか、活動をPRするための場として地域活動フォーラムなどのイベントを開催しています。					 <p>【アクセス】 磯子駅から徒歩5分</p>				

磯子区												
77	いそご ふれあい助成金					募集時期	4月中旬頃	分野	福祉			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	×
	活動拠点が区内で、区の地域福祉推進又は障がい福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障がい当事者及び家族団体。											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援をします。 (会議、趣味やスポーツサークル等の主に自助を目的とした活動は対象外) ・支援が必要な人々に対する活動…5～20万円 ・障がい当事者活動…5～20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…5万円又は3万円 ・周年記念事業資金…10万円 など ※助成条件についてはお問い合わせください。											
問合せ	磯子区社会福祉協議会					(TEL)	751-0739	(FAX)	751-8608			
	http://www.isoshakyo.com/											
78	地域運営補助金					募集時期	説明欄を参照		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	○
	(1) 地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む複数の主体が連携している(2) 民主的な意思決定の場がある(3) 年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取組む事業の必要経費を補助します。 【募集時期】 平成28年1～2月(4月から開始する事業)											
問合せ	磯子区区政推進課地域力推進担当					(TEL)	750-2398	(FAX)	750-2533			
	—											
79	磯子区青少年育成活動補助金					募集時期	例年4月下旬～5月上旬	分野	子ども・青少年			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	詳細は説明欄を参照											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	磯子区内の主に中学生までの青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助します。1事業につき、事業費の1/2以内の経費補助。上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業のみ可。 【主な要件】 ①規約・会則等がある②政治、宗教、営利活動を目的としない ③原則、団体の構成員となることに条件がない④次年度以降も継続して活動する見込みがある ⑤団体の代表者(法人の場合は代表者、役員)が暴力団員でない 他											
問合せ	磯子区地域振興課活動支援係					(TEL)	750-2396	(FAX)	750-2534			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/katsudo/ikuseihojo.html											
80	パソコンふれあい亭事業					募集時期	通年	分野	その他			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	・区内で活動する団体である ・規約等の定めがある ・構成員がパソコン・インターネットに関する知識を有する ・地域交流の場を提供することを目的として活動をしている 他											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	○	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	パソコンやインターネットに興味や悩みのある方を対象に「磯子パソコンふれあい亭」や、初心者を対象に「磯子パソコン体験コーナー」を開催し交流を図っています。 ・活動経費の助成(ボランティア交通費、インク代、用紙代等) ・活動に使用する備品の貸与											
問合せ	磯子区地域振興課					(TEL)	750-2396	(FAX)	750-2534			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/katsudo/fureai.html											

神奈川県													
81 神奈川県区民活動支援センター													
住所	〒221-0824 神奈川県広台太田町3-8 神奈川県総合庁舎5階												
電話	411-7089	FAX	323-2502										
開館日	◆月-金:8:45-17:00												
休館日	◆土・日・祝日 ◆年末年始(12/29~1/3)												
支援内容	当支援センターでは、市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。また、特技を活かしたボランティアをしたい人と、イベントの手伝いが欲しい・講師を探している人とをつなぐ助っ人BANK制度や、各種区民向け・団体向け講座を行い、区内で活動する団体や個人をフォローしています。								 <p>【アクセス】 反町駅（東急）徒歩約7分（約500m） 東神奈川駅（JR）徒歩約7分（約520m） 仲木戸駅（京急）徒歩約9分（約650m） 市バス「二ツ谷町」バス停 徒歩約3分（約250m）</p>				
82 かながわ地域支援補助金													
			募集時期	平成27年12月~ 平成28年2月	分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	
【区民力発揮コース】地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体 【地域スクラムコース】自治会町内会を含む、2つ以上の主体が連携していること													
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>				
説明	地域の課題解決を地域の方々から目指して活動する事業に対して、補助金等の支援を行います。												
問合せ	神奈川県区政推進課			(TEL)	411-7026	(FAX)	314-8890						
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/tiiki-hojyokin/													
83 すくすくかめっ子										募集時期	通年	分野	子ども・青少年
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	
未就学児の子育て支援の活動を実施。区民を中心に構成される概ね5人以上の団体を対象													
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>				
説明	地域の方々から、子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場」を区内42会場で開催。地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育所・学校等のネットワークが形成されています。 【補助内容】 ・すくすく子がめ隊設立年度のみ、1団体あたり5万円を上限に交付 ・用途は、設立に要する遊具や会場内の安全性確保に要する物品、事務用品等の購入、資料等の印刷代												
問合せ	神奈川県区政推進課			(TEL)	411-7111	(FAX)	321-8820						
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kosodate/301-35.html													
84 神奈川県区社協助成金										募集時期	説明欄を参照	分野	福祉
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	
活動拠点が区内で、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体。※申請希望団体は、事前説明会の参加が必須													
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>				
説明	非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を支援(趣味や健康づくり等、主に自助が目的の活動は対象外) ・支援が必要な人々に対する活動…3~23万円 ・障害者への技術を要する直接支援事業…6万円 ・障害者及びその家族が行う障害児者の自立支援、社会参加のための事業…5~20万円 ・福祉のまちづくり活動助成…2~11万円 ・事業の立上げ…上限5万円 ・地域の福祉課題解決助成金…事業に応じ審査 【募集時期】平成28年2月中旬~3月初旬(一部、随時受付)												
問合せ	神奈川県社会福祉協議会			(TEL)	311-2014	(FAX)	313-2420						
http://www.kanakushakyo.com/index.html													

神奈川県												
85	こんにちは ボランティア				募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
説明	区内で活動している団体等がボランティア希望者を受け入れ、体験してもらう事業です。ボランティアに興味・関心を持っているが一步踏み出せていない人を対象に、きっかけを提供します。											
問合せ	神奈川県地域振興課				(TEL)	411-7093	(FAX)	323-2502				
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/vi/												
86	助っ人BANK				募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
説明	原則として、神奈川県に在住・在勤・在学中で、ボランティア活動に理解・熱意があり、地域において知識や経験を積極的に役立てようとする意欲のある人(団体)											
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
説明	幅広い分野でボランティア活動をしたい人(登録者)を支援を求める人(依頼者)へ橋渡しをすることにより、地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的としています。											
問合せ	神奈川県地域振興課				(TEL)	411-7093	(FAX)	323-2502				
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/skbank.html												
金沢区												
87	金沢区民活動センター「ゆめかもん」											
住所	〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2階											
電話	788-7803	FAX	789-2147									
開館日	◆毎日:8:45-17:00 ※休館日を除く											
休館日	◆毎月第1日曜日、祝日(祝日が土日と重なる場合を除く) ◆年末年始(12/29~1/3) ◆区庁舎の設備点検等により臨時休館する場合あり											
支援内容	金沢区民活動センター「ゆめかもん」は、金沢区内の市民活動・生涯学習の拠点として「何か新しいことを始めてみたい」「既にやっている活動の幅を広げたい」「活動しているうえでの課題を解決したい」「市民活動・生涯学習の情報がほしい」「活動のための施設や設備を探している」など、みなさんの活動を応援します。											
	 <p>【アクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(京急) 金沢八景・金沢文庫駅下車、徒歩12分 ◆(シーサイドライン) 金沢八景から徒歩12分 ◆(バス) 「金沢区総合庁舎前」下車すぐ 「町屋」下車徒歩3分 											
88	いきいき金沢助成金				募集時期	平成28年2月	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体(趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外)											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
説明	自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉を推進する事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動…5~20万円 ・障害当事者活動…5~20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限3万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。											
問合せ	金沢区社会福祉協議会				(TEL)	788-6080	(FAX)	784-9011				
http://www.kanazawa-shakyo.jp/												

金沢区												
89	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業	募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
説明	空き家・空き店舗等を活用し、多世代交流、子育て支援、高齢者の生活支援などの取組を支援します。補助額: 上限150万円(3年の補助期間のうち1年度のみ。他の2年間は50万円) また、申請者が事業に着手する前に当該施設の建築上の問題や事業の運営に関して専門的なアドバイザーの助言を得られるよう、アドバイザーの選定、相談経費を支援します。(相談経費支援補助額: 上限10万円)											
問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当	(TEL)	788-7809	(FAX)	788-1937							
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiryoku/genkinachiiki.html												
90	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
説明	・民主的な意思決定の場・年度を超えた継続的な取組み 【地域のつながりづくりコース】自治会町内会を含む団体同士の連携 【きっかけづくりコース】公的に委嘱されている者と団体の連携又は2つ以上の団体の連携 助成金 <input type="radio"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 物品貸与/提供 <input type="checkbox"/> 場所貸与/提供 <input type="checkbox"/> 相談・情報提供 <input type="checkbox"/> 【地域のつながりづくりコース】 自治会町内会を含む地域の様々な主体の連携・協働による地域課題解決に向けた取組を支援します。補助額: 上限50万円、補助期間最長5年。 【きっかけづくりコース】 地域の様々な主体の連携・協働による地域課題解決に向けた取組を支援します。補助額: 上限10万円、補助期間最長3年。											
問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当	(TEL)	788-7809	(FAX)	788-1937							
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiryoku/genkinachiiki.html												
91	金沢区地域づくり大学校（仮称）	募集時期	詳細未定	分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="radio"/>	その他	<input type="checkbox"/>
説明	詳細未定 (参考: 27年度内容) 地域で活動している方、地域づくりに関心のある方、区職員等が集い、地域課題に取り組んでいる事例見学やワークショップ・グループワーク等を通して学び合います。											
問合せ	金沢区地域振興課	(TEL)	788-7806	(FAX)	788-1937							
92	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	募集時期	4～5月	分野	福祉							
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
説明	地域で行う福祉保健活動に対し、補助金を交付します。補助率は補助対象経費の4/5、補助上限額は次のとおり。 ・補助金を交付する対象の活動が年4回以上…予算の範囲内で上限10万円 ・補助金を交付する対象の活動が年4回未満…予算の範囲内で上限5万円 ※補助対象団体の運営費、構成員等への労務対価としての経費は不可。											
問合せ	金沢区福祉保健課	(TEL)	788-7824	(FAX)	784-4600							
http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/fukuho/chifuku/												

金沢区		93 金沢区市民活動サポート補助金		募集時期	7月、平成29年1月	分野	市民活動・地域活動全般					
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	・団体の構成員が5人以上で、その半数が金沢区内に在住・在勤・在学する者であること ・団体及び代表者の存在が明確であること ・補助対象事業は不特定多数の方が参加できる形態であること											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを目指す市民の自主的な活動に対し、補助金を交付します。補助率は補助対象経費の2/3。補助上限額は次のとおり ・青少年健全育成、国際交流、文化芸術、環境保全、子育て支援…上限30万円 ・生涯学習講座…上限15万円											
問合せ	金沢区地域振興課				(TEL)	788-7806	(FAX)	788-1937				
	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/shogaku/8-10.html											

港南区		94 港南区民活動支援センター	
住所	〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー5階		
電話	841-9361	FAX	841-9362
開館日	◆月-金:8:45-17:15 ◆土:9:00-12:00(第2、4)		
休館日	◆毎第2・第4以外の土曜日 ◆日曜日、祝日 ◆年末年始(12/29~1/3)		
支援内容	上大岡駅直結の港南区民活動支援センターでは、『何かを始めたい』方から『活動を広げていきたい』方まで、区民の皆さんの自主的な活動をサポートしています。 相談・情報提供・機材の貸出し・場の提供・講座開催などを通して、市民活動・生涯学習などが港南区内でますます発展するよう支援します。		

【アクセス】
京急・地下鉄「上大岡駅」直結

95 こうなんふれあい助成金		募集時期	説明欄を参照	分野	市民活動・地域活動全般							
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○
	不特定、複数の市民を対象として主に区内で展開される非営利の事業について対象とし、同一事業に於いて公的なサービスとの重複や、補助・委託、配分を受けていない事業を前提とする。											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	市民の自発性のもと、主に港南区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や、障害福祉推進事業の支援を目的として実施。 【募集時期】 平成28年4月11日(月)~28日(木)および5月9日(月)~17日(火)までの土日を除く平日午前10時から午後4時まで。											
問合せ	港南区社会福祉協議会				(TEL)	841-0256	(FAX)	846-4117				
	http://www.kounan-shakyo.jp/											

96 善意銀行預託金配分		募集時期	平成28年12月~平成29年1月	分野	福祉							
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	×
	港南区社協の会員および区内で福祉の事業を行う市民団体を対象とする。ふれあい助成金を含む他の助成金で配分を受けていない事業の中で、当該年度中に実施、或いは実施予定の事業について審査。											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	港南区社協ボランティアセンター運営委員会が、区内で実施される営利を目的としない福祉的な啓発事業、先駆的・開拓的な事業に対し、区民からその年寄せられた善意の浄財を財源に配分する制度です。											
問合せ	港南区社会福祉協議会				(TEL)	841-0256	(FAX)	846-4117				
	http://www.kounan-shakyo.jp/											

港南区												
97	港南区地域活動応援補助金					募集時期	4～12月	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="checkbox"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	地区連合町内会及び地区社会福祉協議会を含む2つ以上の主体が連携して行う事業が補助対象。											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>		
	地区連合町内会、地区社会福祉協議会エリアにおける「第3期港南ひまわりプラン地区別計画」に沿った取組や、「元気な地域づくりフォーラム」で共有した、地域で取り組むテーマや方針に沿った取組に対して補助金を交付し、活動を支援します。											
問合せ	港南区区政推進課地域力推進担当					(TEL)	847-8383	(FAX)	841-7030			
—												
98	港南区民活動支援センターランチ事業					募集時期	—	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
	主たる活動エリアが港南区内で5年間申請事業を継続可能/活動拠点が港南台または上永谷・下永谷/1日4時間以上かつ週4日以上、区民の利用が可能/地域とのネットワークを有しているほか											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	より地域に近い場所で活動の支援ができるよう、区民活動支援センターのランチ(サブ拠点)として、センターのサービスの一部を提供します。実施に当たっては、区とランチ運営団体が、互いを理解・尊重して資源を出し合い、対等な関係のもとに事業をすすめます。											
問合せ	港南区地域振興課					(TEL)	847-8397	(FAX)	842-8193			
http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/activity/siensenta/												
99	港南区区民企画運営講座					募集時期	平成28年2～3月	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
	港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループで、かつ主に区内を拠点として活動しているグループであることほか											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援します。具体的には、講座実施に係る補助金(上限5万円)、情報提供・相談、広報の協力、会場の確保、一時託児の実施など。											
問合せ	港南区地域振興課					(TEL)	847-8397	(FAX)	842-8193			
—												
100	港南ひまわりプラン応援補助金					募集時期	4～6月	分野	福祉			
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	区内に活動の拠点がある任意の市民団体、NPO法人											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	第3期港南ひまわりプラン(港南区地域福祉保健計画)の区計画8つのテーマに沿った地域活動に対して、その活動費の一部を助成します。また、助成団体同士の情報交換・交流の機会を作ります。											
問合せ	港南区福祉保健課事業企画担当					(TEL)	847-8441	(FAX)	846-5981			
—												

港北区

101 港北区区民活動支援センター												
住所	〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所4階											
電話	540-2246	FAX	540-2245									
開館日	◆月-金:8:45-17:00											
休館日	◆土・日・祝日 ◆年末年始(12/29~1/3)											
支援内容	学習・市民活動の相談・コーディネート、情報提供を行うほか、機材・布おもちゃの貸出も行っています。また、区内の活動や講座などの情報を掲載した「楽・遊・学」の発行(毎月)や、サークル情報を掲載した「おじゃみズキー」の発行(隔月)を通じ、さまざまな情報を発信しています。											
 <p>【アクセス】 東急東横線「大倉山駅」徒歩7分</p>												
102 港北みんなの助成金					募集時期	4月下旬	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
活動拠点が区内で、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体												
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	<p>自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 (趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人々に対する活動…上限25万円 ・障害当事者活動…上限25万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限4万円 等 <p>※回数、利用者数等の条件がある場合あり。</p>											
問合せ	港北区社会福祉協議会				(TEL)	547-2324	(FAX)	531-9561				
http://www.kouhoku-shakyo.jp/												
103 地域のチカラ応援事業					募集時期	平成28年3月	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
【チャレンジコース、パートナーシップコース】地域における市民活動やイベントの取組実績がある団体(5人以上) 【地域元気づくりコース】自治会町内会を含む複数構成の団体 【スタートアップコース】設立初期の団体												
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	<p>地域住民が地域課題の解決に向けて主体的に取り組めるよう、「福祉保健」「文化芸術」「地域まちづくり」をテーマに活動する団体に補助金を交付します。</p> <p>【活動経費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジコース…上限30万円 ○スタートアップコース…上限5万円 ○地域元気づくりコース…上限25万円 ○パートナーシップコース…補助金はなし。港北区役所の後援名義使用のみ承認する。 											
問合せ	港北区地域振興課				(TEL)	540-2247	(FAX)	540-2245				
http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/chikara/												
104 港北AAA(トリプルエー・安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦					募集時期	—	分野	防災・防犯				
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○
区内で活動している防犯関係団体及び個人												
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	<p>区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようなするとともに、区民主体の防犯活動が推進できるような側面的支援を行い、住民・企業・防犯関係団体との連携を基に地域の防犯力向上を図ります。</p> <p>防犯活動に使用する物品の支給・貸与</p>											
問合せ	港北区地域振興課				(TEL)	540-2234	(FAX)	540-2245				
http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/aaa/												

栄区															
105 さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」															
住所	〒247-0007 栄区小菅ケ谷1-4-5 横浜銀行本郷台支店3階														
電話	894-9900	FAX	894-9903												
開館日	◆月-土: 9:00-20:30 ◆日・祝: 9:00-18:00														
休館日	◆毎月第4日曜 ◆年末年始(12/29~1/3)														
支援内容	活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報の収集・提供などを行っています。 また、活動団体向けに各種講座を開催しています。 ※原則、市民公益活動以外は使用できません。														
 <p>【アクセス】 JR本郷台駅徒歩2分</p>															
106 さかえ ふれあい助成金															
募集時期	4月			分野	福祉										
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×			
活動拠点が区内で、区及び市の地域福祉、障害福祉推進のために事業を行う団体															
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×						
説明	非営利で自発的な地域福祉推進事業の振興及び継続的発展のため、幅広い支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動成…5~32万円 ・障害当事者活動支援事業助成…5~20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限4万円 等 ※回数、利用者数等の条件がある場合あり。														
問合せ	栄区社会福祉協議会			(TEL)	894-8521			(FAX)	892-8974						
http://www.sakaeku-shakyo.jp															
107 栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業										募集時期	平成28年2月22日 ~3月18日		分野	市民活動・地域活動全般	
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	○			
複数の区民等で構成される市民活動団体等で、団体の代表は栄区に在住、在勤していること。															
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×						
説明	区民のだれもが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域のまちづくり等、区民が主体的に実施する活動に対して最長3年間、補助金を交付します。 【活動費の助成】 補助対象経費の2/3(1、2年目)または1/2(3年目)の範囲内 ・アドバンスコース…上限20万円 ・ベーシックコース…上限5万円														
問合せ	栄区地域振興課			(TEL)	894-8936			(FAX)	894-3099						
http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/machi/minna/															
108 地域避難所補助事業										募集時期	詳細未定		分野	防災・防犯	
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	×			
詳細未定															
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×						
説明	自治会町内会による地域避難所整備を支援するために、耐震診断やガラス飛散防止フィルム設置等様々なメニューを用意します。(詳細未定)														
問合せ	栄区総務課			(TEL)	894-8312			(FAX)	895-2260						

瀬谷区												
109 瀬谷区民活動センター												
住所	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階											
電話	369-7081	FAX	366-4670									
開館日	◆月-土:10:00-20:00 ※相談業務は17:00まで ◆日・祝:10:00-17:00											
休館日	◆年末年始(12/29~1/3) ◆施設点検日											
支援内容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。											
 <p>【アクセス】 相鉄線「三ツ境駅」から徒歩12分 二ツ橋小学校前</p>												
110 瀬谷区地域運営補助事業					募集時期	4~6月		分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	(1)課題を解決しようとする意思がある (2)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携している (3)年度を超えて継続的な取組を行う見込みがある ※1連合町内会エリアにつき1団体											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
問合せ	瀬谷区地域振興課地域力推進担当				(TEL)	367-5789		(FAX)	367-4423			
111 緑化推進事業					募集時期	通年		分野	環境			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
説明	区内在住者 継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民から育苗ボランティアを募集し、区内の小学校等に配布する花苗の育成に関わる物品を提供します。											
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	○	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
問合せ	瀬谷区区政推進課				(TEL)	367-5632		(FAX)	365-1170			
http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/eco/setsuden.html												
112 IT交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)					募集時期	通年		分野	その他			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
説明	活動団体の「パソコンふれあい館・せや」が、区民同士がパソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場としてIT交流コーナーの運営を協働で行っている。パソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場の提供及び機器の貸出。											
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	○	相談・情報提供	○			
問合せ	(1)瀬谷区地域振興課区民協働推進係 (2)瀬谷区民活動センター				(TEL)	(1)367-5696 (2)369-7081		(FAX)	(1)367-4423 (2)366-4670			
http://www.pcfureaikan.com/fureai/top/top.html												

瀬谷区												
113	瀬谷区いきいき区民活動支援事業				募集時期	4月	分野	その他				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	瀬谷区民を中心に概ね5人以上で構成され、自主的に運営されている団体											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○		
	区民提案事業に検討会で助言をもらい、区長の決定により補助金交付。広報等の支援。団体の人的育成支援(3年限度)。 ①補助対象経費、最高70%(上限10万円)補助 ②300人以上の集客見込の事業は上限50万円 ③障害者当事者団体主催事業は最高90%補助 ④団体育成支援上限額5万円、3年限度											
問合せ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係				(TEL)	367-5695	(FAX)	367-4423				
—												
114	ほのぼのせや ふれあい助成金				募集時期	5月	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	活動拠点が区内で、区及び市の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体。											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を支援します。 (趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外) ・支援が必要な人々に対する活動…5～24万円 ・障害当事者活動…5～24万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…3～7万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。											
問合せ	瀬谷区社会福祉協議会				(TEL)	361-2117	(FAX)	361-2328				
http://www.seyaku-shakyo.jp/												
都筑区												
115	都筑区民活動センター											
住所	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区総合庁舎1階											
電話	948-2237	FAX	943-1349									
開館日	◆毎日9:00-17:00 ※休館日を除く											
休館日	◆毎月第3月曜 ◆祝日 ◆施設点検日 ◆年末年始(12/29～1/4)											
支援内容	都筑区民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。											
					 <p>【アクセス】</p> <p>市営地下鉄「センター南」駅下車(徒歩約6分) 1.改札を出て、そのまま直進し、出口1の通路を進みます。 2.駅構内から出たところをすぐ右折します。 3.ショッピングセンターとチャペルを過ぎたところで、区役所通りにかかる橋(歩道橋)を渡ります。 橋を渡った先の左側の建物が都筑区総合庁舎です。</p>							
116	シニア楽農園				募集時期	平成28年2月	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
	区内在住で平日の畑仕事が可能な60歳以上の方											
説明	助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	○	相談・情報提供	○		
	グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりの場です。 ・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・会の運営に必要な会議等への区役所会議室等の提供 ・農園主、関連施設及び北部農政事務所との調整に関する補助 ・必要に応じた、会の会合への出席、意見交換											
問合せ	都筑区区政推進課				(TEL)	948-2226	(FAX)	948-2399				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page6.html												

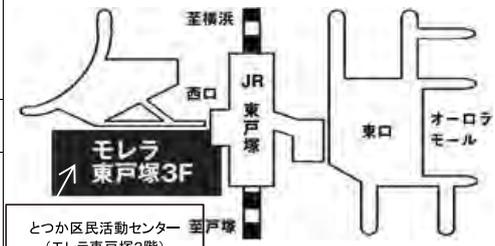
都筑区												
117	つづき ふれあい助成金				募集時期	4月	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体(趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外)。											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	ボランティアグループ・障害当事者団体・NPO法人等が行う地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動…5～23万円 ・障害当事者活動…5～23万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限4万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。											
問合せ	都筑区社会福祉協議会				(TEL)	943-4058	(FAX)	943-1863				
http://www.tuzuki-shakyo.jp/												
118	都筑区地域福祉保健計画「つづき あい基金」助成金				募集時期	4月	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	(1)区内に活動拠点を置き、区内を対象地域として活動する団体 (2)「都筑区地域福祉保健計画」にあげられた課題の解決や目標の実現に向けて取り組む団体											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	都筑区地域福祉保健計画推進のため、地域の課題解決に向けた福祉保健活動を行なう団体に対して、活動費の一部を補助します。団体の運営費(人件費、事務所維持費等)は、原則として助成の対象としません。 ・新規団体の立ち上げ、事業の拡大…上限10万円 ・第3期都筑区地域福祉保健計画を推進する活動…上限5万円											
問合せ	都筑区社会福祉協議会				(TEL)	943-4058	(FAX)	943-1863				
http://www.tuzuki-shakyo.jp/												
119	大人の学級				募集時期	4月以降	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
説明	原則として1年間にわたり参加・活動できる区民											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
説明	地区センターで地域課題の解決につながる講座を実施します。講座後、参加者による運営委員会を結成、企画運営する事業に補助金を交付します。(最長2年間。1年目:上限4万円、2年目:上限6万円。実施にあたって一時託児を行う場合はその半額を別途交付可能。)											
問合せ	都筑区民活動センター				(TEL)	948-2237	(FAX)	943-1349				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin.html												
120	都筑区区民活動補助事業				募集時期	4月	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	4名以上の構成員を有し、3/4以上が都筑区民及び区内在学、区内在勤であること											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	区内の市民活動団体が実施する公益的で地域の課題解決につながる事業に対し補助金(対象の事業経費の1/2(上限10万円))を交付します。											
問合せ	都筑区民活動センター				(TEL)	948-2237	(FAX)	943-1349				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/kuminhojyokin.html												

都筑区												
121	団体スキルアップゼミ					募集時期	7月(予定)		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録している団体											
説明	助成金	<input type="checkbox"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	団体運営のノウハウや企画力を高めるための連続講座です。											
問合せ	都筑区民活動センター					(TEL)	948-2237		(FAX)	943-1349		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/skillupzemi.html											
122	都筑区災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」					募集時期	4月		分野	防災・防犯		
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="checkbox"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	—											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	災害時に要援護者を含めた地域ぐるみで助け合える仕組みづくりを目的に、地域での顔の見える関係づくりを進める取組を支援(要援護者名簿の提供、補助金の交付など) 補助金の対象は、要援護者の日頃の見守りに必要な経費。(詳細はお問い合わせください。) ・期間…平成26～30年度の5年間 ・金額…単年度ごとに上限10万円											
問合せ	都筑区福祉保健課					(TEL)	948-2344		(FAX)	948-2354		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/fukushi/jigyou/tuzukisonae/											
123	都筑野菜応援事業					募集時期	通年		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="radio"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	・区内在住・在勤で月～土曜日の午前中で週1日以上農作業が可能な方 ・概ね70歳以下で農作業において健康面で心配のない方											
説明	助成金	<input type="checkbox"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>		
	区内農家への援農活動や区内の地産地消の推進を行うことを目的として活動する団体と行政との協働事業です。 ・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力											
問合せ	都筑区区政推進課					(TEL)	948-2226		(FAX)	948-2399		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page5.html											

鶴見区										
124	つるみ区民活動センター									
住所	〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所2階									
電話	510-1694	FAX	510-1716							
開館日	◆月-日:8:45-17:00 ◆水:8:45-21:00									
休館日	◆毎月第1日曜日 ◆施設点検日(月1回) ◆年末年始(12/29～1/3)									
支援内容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。									
						 <p>【アクセス】 JR鶴見駅から徒歩9分 京急鶴見駅から徒歩7分</p>				

鶴見区												
125	つるみ・地域のつながり応援事業				募集時期	平成28年1月20日 ～2月29日	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	①身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとする意思のある、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある ※①②ともに該当する団体											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>		
	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援します。活動経費の助成(1団体あたり上限30万円(補助対象経費の9/10以内))											
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	510-1678	(FAX)	504-7102				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/28tsunagari.html												
126	つるみ・元気アップ事業				募集時期	平成28年1月20日 ～2月29日	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティア、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある ※①②ともに該当する団体で、原則事業開始3年以内											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>		
	地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援します。活動経費の助成(1団体あたり1年目上限8万円、2年目:6万円(補助対象経費の4/5以内)、3年目:5万円(補助対象経費の2/3以内))											
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	510-1678	(FAX)	504-7102				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/28genkiup.html												
127	地域活動支援アドバイザー派遣				募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティア、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある ※①②ともに該当する団体											
説明	助成金	<input type="checkbox"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>		
	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するよう、活動の仕組みづくり等の助言等を行う専門のアドバイザーを派遣します。 (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じ地域活動に詳しい専門家を派遣 (2)1団体あたり年度内に原則3回まで											
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当				(TEL)	510-1678	(FAX)	504-7102				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/adviser.html												
128	鶴見ふれあい善意銀行				募集時期	4月1日～28日	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者団体、特定非営利活動法人、一般・公益社団法人(作業所・グループホームの運営法人に限る)											
説明	助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>		
	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動…5～25万円 ・障害当事者活動…5～20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…3～5万円 等 ※回数、利用者数等の条件あり。											
問合せ	鶴見区社会福祉協議会				(TEL)	504-5619	(FAX)	504-5616				
http://www.yturumi-shakyo.jp/												

鶴見区		129	共助のための防災活動支援事業			募集時期	平成28年1月20日 ～2月29日	分野	防災・防犯			
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
説明	主に鶴見区民により組織され、鶴見区内を主な活動場所とする団体であること。 また、地域防災力の向上に繋がる活動であり、防災講演会・防災研修会・防災啓発等指定の活動に該当すること。											
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>			
問合せ	鶴見区総務課			(TEL)	510-1656		(FAX)	510-1889				
http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/security/bosai/kyouzyo.html												

戸塚区		130	とつか区民活動センター		
住所	〒244-0805 戸塚区川上町91-1 モレラ東戸塚3階				
電話	825-6773	FAX	825-6774		
開館日	◆火-金:9:00-21:00 ◆土日祝:9:00-17:00				
休館日	◆毎週月曜日 ※当日が祝日にあっても休館				
支援内容	とつか区民活動センターは、地域の一人ひとりがつながることで、住みやすく、生き活きた地域社会をつくることを目指し、地域の市民活動や生涯学習、ボランティア活動などを応援しています。				
 <p>とつか区民活動センター (モレラ東戸塚3階)</p> <p>【アクセス】 JR横須賀線 東戸塚駅より徒歩1分 ①JR横須賀線東戸塚駅下車、改札を出て右に進むと西口へ出られます。 ②外へ出てすぐの左前方にある建物がモレラ東戸塚です(1階は東急ストア)。 ③東急ストアが営業中(8:00~24:30)であれば、東急ストア内のエレベーターから3階へ上がることができます。 ④エレベーターを降り奥に進みます。</p>					

戸塚区		131	戸塚区社協ふれあい助成金			募集時期	4月上旬	分野	福祉			
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
説明	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体(趣味や健康づくり等、主に自助を目的とした活動は対象外)。											
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>			
問合せ	戸塚区社会福祉協議会			(TEL)	866-8434		(FAX)	862-5890				
http://totsukashakyo.com/												

戸塚区		132	地域で育む青少年健全育成事業			募集時期	平成28年3月15日 ～4月5日	分野	子ども・青少年			
対象	自治会町内会関係	<input type="checkbox"/>	NPO法人	<input type="checkbox"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
説明	次の事業を実施する団体(1)青少年健全育成 (2)学齢期から概ね24歳までの青少年が対象 (3)広く参加を呼びかけている (4)他補助金を受けていない (5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としない											
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>			
問合せ	戸塚区地域振興課			(TEL)	866-8415		(FAX)	864-1933				
http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/chishin/20160301171602.html												

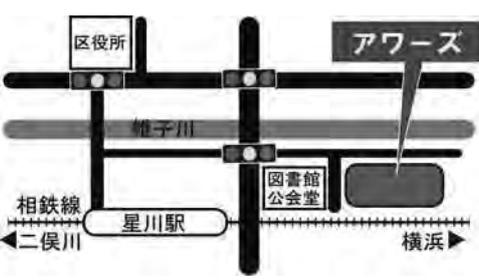
戸塚区												
133	とつか区民の夢プロジェクト補助金				募集時期	平成28年2月1日 ～3月2日	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	<p>魅力あふれる地域づくりの推進や、地域課題を解決するために、区民が自主的に行う社会的公共性をもつ事業に対し、補助金を交付します。</p> <p>スタートアップコース:活動3年目までの団体に上限15万円、補助率4/5、補助は2回まで ジャンプアップコース:活動を充実させたい団体に上限30万円、補助率1/2、補助は原則3回まで</p>											
問合せ	戸塚区地域振興課				(TEL)	866-8416	(FAX)	864-1933				
http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/chishin/siminkatudou-syougaiakusyu/20160123125524.html												
134	とつかハートプラン補助金				募集時期	—	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
説明	<p>区内を拠点に福祉保健の活動を行っている団体</p> <p>第3期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)に掲げる目標に向けて取り組む事業に対し、補助金を交付します。</p>											
問合せ	戸塚区福祉保健課事業企画担当				(TEL)	866-8424	(FAX)	865-3963				
—												
中区												
135	なか区民活動センター											
住所	〒231-0021 中区日本大通35 中区役所別館1階											
電話	224-8138				FAX	224-8343						
開館日	◆毎日:9:00-21:00 ※休館日を除く											
休館日	◆原則毎月第3日曜日 ◆年末年始(12/29～1/3)											
支援内容	<p>市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。</p>											
 <p>【アクセス】 JR 関内駅(南口)より徒歩7分 市営地下鉄関内駅(1番出口)より徒歩7分 みなとみらい線日本大通り駅(3番出口)より徒歩4分</p>												
136	なかくふれあい助成金				募集時期	—	分野	福祉				
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○
説明	<p>区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体。</p> <p>共同募金(赤い羽根募金と年末たすけあい募金)と善意銀行の配分金、よこはまふれあい助成金を財源に、福祉活動団体、障害当事者団体等を支援します。</p> <p>・支援が必要な人々に対する活動…1～20万円 ・障害当事者活動助成…1～20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…1～3万円等 ※回数、利用者数等の条件がある場合あり。</p>											
問合せ	中区社会福祉協議会				(TEL)	681-6664	(FAX)	641-6078				
http://www.nakashanet.net/												

中区		137 元気な地域づくり推進事業	募集時期	—	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係 <input type="radio"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="radio"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="radio"/>	(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携している (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場がある (3)年度を超えて継続的に取り組む							
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>
説明	地域組織づくりを推進するため、すでに取り組を進めている地区に対し各種支援を実施するとともに、新規の取組候補地区について取組開始に向けた支援や準備を行います。								
問合せ	中区地域振興課地域力推進担当	(TEL)	224-8136	(FAX)	224-8215				

138 中区活動団体スタートアップ補助金		募集時期	～4月下旬	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="radio"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	・中区を主な活動拠点としている ・結成から4年以内の団体である ・法人格を有していない							
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>
説明	中区で活動する活動初期段階の市民活動団体の事業に補助金を交付します。								
問合せ	中区地域振興課	(TEL)	224-8137	(FAX)	224-8215				

西区		139 にしく市民活動支援センター「にしとも広場」							
住所	〒220-0051 西区中央一丁目5番10号 西区役所1階								
電話	620-6624	FAX 620-6624							
開館日	◆月-日:9:00～17:00 ※水曜日を除く								
休館日	◆毎週水曜日 ◆庁舎点検日(年1回) ◆年末年始(12/29～1/3)								
支援内容	地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動や地域活動等の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。								
	 <p>【アクセス】 <電車の場合> 京急「戸部駅」徒歩8分、相鉄「平沼橋駅」徒歩10分 <バスの場合> ・市営バス292系統「西前町」徒歩1分 ・市営バス9・102・106系統「西区総合庁舎入口」徒歩3分 ・市営バス103系統「御所山」徒歩3分</p>								
140 西区地域のつながりを育み強める補助金		募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般				
対象	自治会町内会関係 <input type="radio"/> NPO法人 <input type="radio"/> 市民活動団体 <input type="radio"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること 等							
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input type="checkbox"/>	物品貸与/提供	<input type="checkbox"/>	場所貸与/提供	<input type="checkbox"/>	相談・情報提供	<input type="checkbox"/>
説明	地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動・運営に要する経費を補助します。 補助金額は、対象経費の90%で、上限20万円(自己負担10%)。								
問合せ	西区区政推進課	(TEL)	320-8319	(FAX)	322-9847				
	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutyousei/thiikinotunagari-hojokin/								

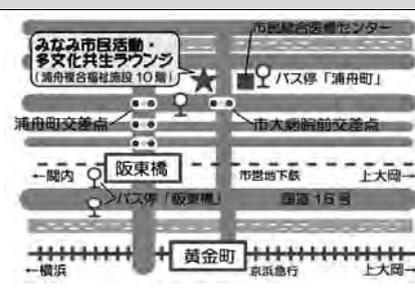
西区												
141	まちづくりアドバイザー派遣団体募集					募集時期	通年		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	地区連合、単位自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織											
助成金	×	人材派遣	○	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	地域が実施するまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣します。											
問合せ	西区区政推進課					(TEL)	320-8319		(FAX)	322-9847		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutyousei/machidukuri-adviser/											
142	にこまち助成金					募集時期	説明欄を参照		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○
	市民活動団体・NPO・地区社会福祉協議会・自治会町内会・ボランティアグループ等(原則、西区を対象に市民活動を行う団体)※法人格は問いませんが、企業・学校等は、地域貢献活動が対象となります。											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	西区地域福祉保健計画(通称:にこまちプラン)の推進につながる新規事業、又は既存事業を発展させる取組(初年度のみワンポイント付け加える必要あり)に助成。 ・まちづくり事業 ・サービスづくり事業 ・担い手づくり事業 ※助成上限額100万円(申請金額に応じて、審査会でのヒアリング有) ※基本3年限度 【募集時期】第1回:1/19~2/18 第2回:5/10~6/9 第3回:9/6~10/5											
問合せ	西区社会福祉協議会					(TEL)	450-5005		(FAX)	451-3131		
	http://www.yoko-nishishakyo.jp/											
143	西区社協ふれあい助成金					募集時期	4月		分野	福祉		
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	区内に活動拠点を置き、区又は市の地域福祉推進・障がい福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障がい当事者及び家族団体等。											
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×			
説明	自発性で非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的として実施します。 ・支援が必要な人々に対する活動…5~20万円 ・障がい当事者活動…5~20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限3万円 等 ※回数、利用者数等の条件がある場合あり。											
問合せ	西区社会福祉協議会					(TEL)	450-5005		(FAX)	451-3131		
	http://www.yoko-nishishakyo.jp/											
144	西区地域づくり大学校					募集時期	~7月下旬		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
	西区在住・在勤で、地域活動に興味のある方等											
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○			
説明	「住んでいてよかった」と思える地域活動を実現するための学びあいの場です。 講義・グループワーク・現地見学会を通して、地域活動を実践的に学びます。											
問合せ	にしく市民活動支援センター					(TEL)	620-6624		(FAX)	620-6624		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutyousei/nishiku-chiikidukuridaigakkou/											

保土ヶ谷区													
145 ほどがや市民活動センター「アワーズ」													
住所	〒240-0006 保土ヶ谷区星川一丁目2-1												
電話	334-6306	FAX	339-5120										
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:00												
休館日	◆年末年始(12/29~1/3) ◆施設点検日(毎月第3月曜日・祝日の場合は翌平日)												
支援内容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。												
					 <p>【アクセス】 相模鉄道線 星川駅下車徒歩4分 (保土ヶ谷公会堂・図書館並び) ※駐車場はありません。 公共交通機関をご利用下さい。</p>								
146 あったかほどがや助成金													
		募集時期		説明欄を参照		分野		福祉					
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○	
区内に活動拠点を置き、区又は市の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体。													
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×				
説明	<p>自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を支援します。 対象となる活動は、支援が必要な人々に対する活動、障がい当事者支援活動、福祉のまちづくり活動等を想定しています。 回数、利用者数等に応じて助成額が変わります。 【募集時期】4月中旬頃(新規立ち上げ事業のみ随時募集)</p>												
問合せ	保土ヶ谷区社会福祉協議会				(TEL)	341-9876		(FAX)	334-5805				
http://www.shakyohodogaya.jp/													
147 保土ヶ谷区地域・まちづくり活動補助金										募集時期	平成28年3月	分野	市民活動・地域活動全般
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×	
構成員が5人以上で、活動の拠点が保土ヶ谷区内であること等の要件を満たす団体が自主的・主体的に取り組み、将来自立が見込まれる、生涯学習や福祉・保健等市民活動の促進等に関する活動													
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×				
説明	<p>地域社会やまちづくりにつながり、社会的公共性を持つ団体活動を活動費の一部を補助することにより支援しています。 活動形態や活動回数・参加対象者数により、補助金申請限度額を設定しています。</p>												
問合せ	保土ヶ谷区地域振興課生涯学習支援係				(TEL)	334-6307		(FAX)	332-7409				
http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/chiikimachi-hojyo/													
148 保土ヶ谷区 地域運営補助金										募集時期	平成28年3月	分野	市民活動・地域活動全般
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	○	
(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携している(2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場がある(3)年度を超えて継続的に取り組む													
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×				
説明	<p>地域社会やまちづくりにつながり、社会的公共性を持つ団体活動を活動費の一部を補助することにより支援しています。 運営・活動に要する経費の助成。対象経費の9/10、1申請団体あたり上限20万円としています。</p>												
問合せ	保土ヶ谷区地域振興課地域力推進担当				(TEL)	334-6380		(FAX)	332-7409				
http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/tiikiunneihojokin.html													

緑区															
149 緑区市民活動支援センター「みどりーむ」															
住所	〒226-0011 緑区中山町93-1														
電話	938-0631	FAX	939-5401												
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:00														
休館日	◆毎月第2月曜(祝日の場合は翌日) ◆年末年始(12/29~1/3)														
支援内容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。			【アクセス】 JR横浜線・市営地下鉄グリーンライン 中山駅南口から徒歩7分 ※駐車場はありません。 公共交通機関でご来館ください。											
150 緑いきいき助成金															
			募集時期	4月6日~27日		分野	福祉								
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×			
区内に活動拠点を置き、区又は市の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う市民活動団体又は障害当事者及び家族団体、並びに特定非営利活動法人もしくは一般・公益社団法人															
助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×						
説明	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援をします。 ・支援が必要な人々に対する活動…5~20万円 ・障害当事者活動…5~20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…3~7万円 等 ※回数、利用者数等の条件がある場合あり。														
問合せ	緑区社会福祉協議会			(TEL)	931-2478		(FAX)	934-4355							
http://www.midori-shakyo.jp/															
151 横浜市保有土地における「緑区地域花壇・菜園設置事業」										募集時期	通年		分野	市民活動・地域活動全般	
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	×			
区内の自治会またはその連合、もしくはそれらが認める団体であること															
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	○	相談・情報提供	×						
説明	地域の緑化を促進するとともに、地域の交流やつながりを深める場を創出することを目的として、地域の団体が花壇・菜園を開設・運営する場合に、横浜市が保有する土地を無償で貸し出します。														
問合せ	緑区区政推進課企画調整係			(TEL)	930-2228		(FAX)	930-2209							
—															
152 緑区民有地における「地域花壇・菜園設置モデル事業」										募集時期	通年		分野	市民活動・地域活動全般	
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	×	市民活動団体	×	事業者	×	個人	×	その他	×			
区内の自治会またはその連合、もしくはそれらが認める団体であること															
助成金	×	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	○	相談・情報提供	×						
説明	利用されていない民有地(空き地)に地域団体が花壇・菜園を設置する支援を行います。区から土地所有者に奨励金(当該土地の固定資産税・都市計画税の1/2相当額もしくは当該土地の面積(m ²)×30円の高い方、1件あたり上限20万円)を支払い、地域団体は無償で土地を利用します。														
問合せ	緑区区政推進課企画調整係			(TEL)	930-2228		(FAX)	930-2209							
—															

緑区												
153	みどりっこ育成活動補助金					募集時期	平成28年2月	分野	こども・青少年			
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	○
	①主に緑区民(緑区在住・在学・在勤)で構成され、自主的に運営されている ②自治会や行政から委嘱を受けた団体ではない③団体への参加が緑区民に開かれている											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	緑区内の青少年の健やかで豊かな成長を支援するために、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。 ※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限ります。 ※審査会での審査があります。											
問合せ	緑区地域振興課生涯学習支援係					(TEL)	930-2236	(FAX)	930-2242			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/20mokuteki/32community/ikusei/20151201135816.html											
154	緑・芸術祭事業					募集時期	年2回(7月、1月)	分野	その他			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	×
	営利を目的としない参加の機会が広く緑区民に開かれている文化振興事業											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	緑区民が実施、又は緑区内で実施する公共性の高い文化イベントの開催を支援する制度です。 ※新たに実施するイベントで継続する3年間、毎年申請により、経費の一部を助成(上限10万円) ※継続するイベントには広報、緑区内公共施設の優先予約、緑区の名義使用などの支援											
問合せ	緑区地域振興課生涯学習支援係					(TEL)	930-2235	(FAX)	930-2242			
	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/20mokuteki/29gomi/geijutsu-bunka/											
155	緑区地域課題チャレンジ提案事業					募集時期	12月	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	○	個人	×	その他	○
	緑区内で主たる活動を行う団体											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○		
	緑区が提示するテーマ(福祉、環境、防災・防犯、地域まちづくり)に沿った協働提案事業。提案のあった事業は、審査委員会で選考の後、協定書を締結し、経費の一部を助成します。 ・チャレンジコース…上限30万円 ・スタートアップコース…上限10万円 ・連携コース…上限30万円											
問合せ	緑区地域振興課地域力推進担当					(TEL)	930-2237	(FAX)	930-2242			
	http://www.city.yokohama.jp/me/midori/teian/index.html											
156	緑区専門家派遣事業					募集時期	通年	分野	市民活動・地域活動全般			
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	区内の自治会またはその連合もしくは区内の非営利団体であること											
説明	助成金	×	人材派遣	○	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○		
	次世代の育成や自治会等の活性化に資すると区長が認めた取組に対して、助言・指導を行う専門家を派遣します。 ※単なる講演会や趣味・娯楽の領域に関するものは派遣できません。 ※1つの取組に対し、1回あたり2～3時間、1年間で12回を限度に最長3年間派遣します。なお派遣に要する費用は緑区が負担します。											
問合せ	緑区区政推進課企画調整係					(TEL)	930-2227	(FAX)	930-2209			
	—											

緑区												
157	緑区遺産					募集時期	通年		分野	その他		
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input type="radio"/>	市民活動団体	<input type="radio"/>	事業者	<input type="radio"/>	個人	<input checked="" type="radio"/>	その他	<input checked="" type="radio"/>
登録申請者が団体に所属し、団体による見守りを継続して行うことができること 登録について所有者の承諾を得ていること												
助成金	<input checked="" type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="radio"/>	物品貸与/提供	<input checked="" type="radio"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="radio"/>	相談・情報提供	<input type="radio"/>			
説明	将来に残すべき歴史的・自然的・文化的資源を「緑区遺産」として登録します。 案内板設置に必要となる占用許可申請やPRなどについては区役所が支援します。											
問合せ	緑区区政推進課広報相談係					(TEL)	930-2219		(FAX)	930-2225		
http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/60guide/midorikuisan/												

南区										
158	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ									
住所	〒232-0024 南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階									
電話	232-9544		FAX	242-0897						
開館日	◆月-金:9:00-21:00 ※相談業務は17:00まで ◆土日祝:9:00-17:00									
休館日	◆施設点検日(毎月第3月曜日) ◆年末年始(12/29~1/3)									
支援内容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。					 <p>【アクセス】 市営地下鉄「阪東橋」下車徒歩5分 京浜急行「黄金町」下車徒歩10分 市営バス68・102・158系統、 京急バス110系統「浦舟町」下車徒歩1分</p>				

159	みなみ・ちからアップ補助金					募集時期	平成28年2~3月		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input checked="" type="radio"/>	市民活動団体	<input checked="" type="radio"/>	事業者	<input checked="" type="radio"/>	個人	<input checked="" type="radio"/>	その他	<input checked="" type="radio"/>
南区内で、地域の課題を解決しようとする自治会町内会と団体が連携している事業。民主的な意思決定を通して、課題解決に向けた継続的な取組を行っている、又は行おうとしているものが対象												
助成金	<input type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="radio"/>	物品貸与/提供	<input checked="" type="radio"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="radio"/>	相談・情報提供	<input checked="" type="radio"/>			
説明	自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域力向上・地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援します。 ・活動経費の補助(補助金額は補助対象経費の9/10を上限とします) ・地域の課題解決の取組に必要な運営・活動に要する経費											
問合せ	南区地域振興課地域力推進担当					(TEL)	341-1239		(FAX)	341-1240		
http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/49tiikiriyoku												

160	温暖化対策普及啓発事業					募集時期	説明欄を参照		分野	環境		
対象	自治会町内会関係	<input type="radio"/>	NPO法人	<input checked="" type="radio"/>	市民活動団体	<input checked="" type="radio"/>	事業者	<input checked="" type="radio"/>	個人	<input type="radio"/>	その他	<input type="radio"/>
南区民(在勤、在住含む)												
助成金	<input checked="" type="radio"/>	人材派遣	<input checked="" type="radio"/>	物品貸与/提供	<input type="radio"/>	場所貸与/提供	<input checked="" type="radio"/>	相談・情報提供	<input checked="" type="radio"/>			
説明	ご家庭でも比較的簡単に取り組める地球温暖化対策である緑のカーテン普及のため、ゴーヤの苗や土、肥料といった栽培物品の支援を行います。 【募集時期】緑のカーテン栽培物品の支援:平成28年3月											
問合せ	南区区政推進課企画調整係					(TEL)	341-1232		(FAX)	341-1240		
http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/51midori/												

南区												
161	区の花「さくら」関連事業					募集時期	①平成28年3月 ②通年		分野	市民活動・地域活動全般		
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	○	その他	×
	①公園愛護会、ハマロードサポーター等②「南区さくらの名木」所有者											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	○	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	○		
	南区役所では、南区の花「さくら」の保全・活用を目的として、 ①公園愛護会等を対象とした普及花(コスモス、サクラ草、シバザクラ)の苗・種の配布 ②「南区さくらの名木」に指定された桜を対象とした樹木診断と治療費用の一部補助(区役所50%補助、南区さくら貯金振興会25%補助)を実施しています。											
問合せ	南区区政推進課企画調整係					(TEL)	341-1232		(FAX)	341-1240		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/50sakura/											
162	トモニー助成金					募集時期	4月		分野	福祉		
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障がい福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障がい当事者及び家族団体。※申請希望団体は、事前説明会の参加が必須											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	自発的で非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援をします。 (趣味等主に自助を目的とした活動は対象外) ・支援が必要な人々に対する活動…5～20万円 ・障がい当事者活動…5～20万円 ・福祉のまちづくり活動(定期的活動、単発イベント)…上限5万円等 ※回数、利用者数等の条件がある場合あり。											
問合せ	南区社会福祉協議会					(TEL)	260-2510		(FAX)	251-3264		
	http://www.minami-shakyo.jp/											
163	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業					募集時期	4月		分野	福祉		
対象	自治会町内会関係	○	NPO法人	○	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	(1)主な活動場所が南区内で、「第3期南区地域福祉保健計画」の推進に向けた活動を新たに実施・拡大しようとする市民団体等 (2)「第3期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与する事業 (3)1事業につき1回のみ ※詳細はお問い合わせください。											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	事業の立ち上げ、拡大等に要するスタートアップ経費(物品購入経費等)で、1事業につき10万円以内とし、交付団体数は予算の範囲内とします。(ただし、助成金額は対象経費の9/10を上限) ・活動経費の助成(上限:年間10万円、助成金額は助成対象経費の9/10) ・第3期南区地域福祉保健計画の推進に寄与する事業の立ち上げ ・拡大等に要するスタートアップ経費(物品購入経費等)											
問合せ	南区福祉保健課運営企画係					(TEL)	341-1183		(FAX)	341-1189		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/43project/430621.html											
164	南区文化賑わい支援補助金					募集時期	4月		分野	その他		
対象	自治会町内会関係	×	NPO法人	×	市民活動団体	○	事業者	×	個人	×	その他	×
	南区で区民の文化活動の活性化、または賑わいの創出のための活動を行う団体及び事業が対象											
説明	助成金	○	人材派遣	×	物品貸与/提供	×	場所貸与/提供	×	相談・情報提供	×		
	文化に親しむきっかけ、地域の賑わいを創出する活動に対して、上限15万円の補助を行います。(ただし、助成金額は助成対象経費の5/10を上限とします)											
問合せ	南区地域振興課区民活動推進係					(TEL)	341-1238		(FAX)	341-1240		
	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/00seikatsu/10culture/kumin-bunka.html											

市民活動を支援する施設

◇ 横浜市市民活動支援センターのご案内

横浜市と認定NPO法人市民セクターよこはまが協働で、広域・専門的視点での市民活動支援を行っています。お気軽にお越しください。

●センターの5つのメニュー

相談する：NPO法人化や団体運営についてなど

拠点にする：ミーティングやセミナーの会場・共同オフィス

情報収集・発信：情報コーナー・ギャラリーコーナー・情報紙など

作業する：印刷機・紙折機・丁合機など

参加する：NPOマネジメント講座・団体交流会など

●開館時間

月～土：9：00-21：00

日・祝：9：00-17：00

●休館日

年末年始・第4日曜日
(一部例外あり)

【問合せ】

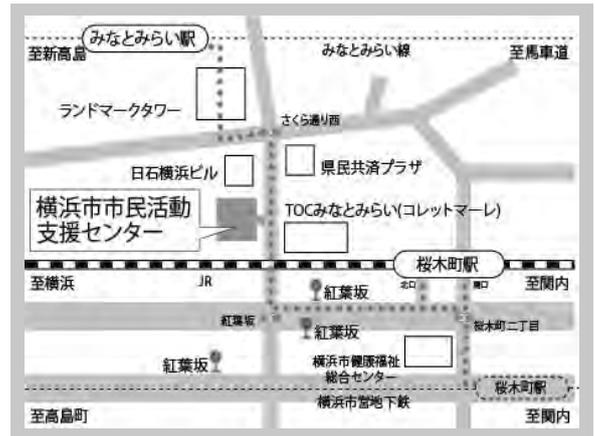
●TEL：223-2666

●FAX：223-2888

●所在地：横浜市中区桜木町1-1-56

みなとみらい21

クリーンセンタービル4・5階



◇ 各区の市民活動支援センターのご案内

地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場の提供などを行っています。利用できるサービスの詳細は区によって異なりますので、各センターへお問い合わせください。(※詳細は各区のページに掲載しています)

青葉区区民活動支援センター 青葉区田奈町76	☎ 989-5265	瀬谷区民活動センター 瀬谷区二ツ橋町469	☎ 369-7081
旭区市民活動支援センター「みなくる」 旭区鶴ヶ峰2-82-1	☎ 382-1000	都筑区民活動センター 都筑区茅ヶ崎中央32-1	☎ 948-2237
いずみ区民活動支援センター 泉区和泉町4636-2	☎ 800-2393	つるみ区民活動センター 鶴見区鶴見中央3-20-1	☎ 510-1694
いそご区民活動支援センター 磯子区磯子3-5-1	☎ 754-2390	とつか区民活動センター 戸塚区川上町91-1	☎ 825-6773
神奈川区区民活動支援センター 神奈川区広台太田町3-8	☎ 411-7089	なか区民活動センター 中区日本大通35	☎ 224-8138
金沢区民活動センター「ゆめかもん」 横浜市金沢区泥亀2-9-1	☎ 788-7803	にしく市民活動支援センター「にしとも広場」 西区中央一丁目5番10号	☎ 620-6624
港南区民活動支援センター 港南区上大岡西1-6-1	☎ 841-9361	ほどがや市民活動センター「アワーズ」 保土ヶ谷区星川一丁目2-1	☎ 334-6306
港北区区民活動支援センター 港北区大豆戸町26-1	☎ 540-2246	緑区市民活動支援センター「みどりーむ」 緑区中山町93-1	☎ 938-0631
さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」 栄区小菅ヶ谷1-4-5	☎ 894-9900	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ 南区浦舟町3-46	☎ 232-9544
		横浜銀行本郷台支店3階	浦舟複合福祉施設10階

※横浜市の市外局番は045です。

【平成28年4月発行】横浜市 市民局 地域活動推進課

住所：横浜市中区港町1-1

TEL：671-3625 / FAX：664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

※各制度の詳細については、
お問合せ先へご相談ください